



天皇皇后両陛下をお迎えして開催された「第27回全国豊かな海づくり大会」(滋賀県)(式典における表彰状授与式)

### CONTENTS

全国豊かな海づくり大会の開催について .....	2
	増殖推進部栽培養殖課
漁獲可能量(TAC)及び漁獲努力可能量(TAE)の設定について .....	3
	資源管理部管理課資源管理推進室
「地域水産加工技術セミナー」について .....	5
	増殖推進部研究指導課
日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締について .....	6
	資源管理部管理課指導監督室
「浜の声を聴く会」の開催について .....	7
	漁政部企画課
回遊魚 .....	7
	漁政部漁政課総括 得田 啓史
平成19年11月分のプレスリリース .....	8



## 受賞者一覧

### 【功績団体】

#### ●栽培漁業部門

- ・大会会長賞 (財)滋賀県水産振興協会(滋賀県)
- ・農林水産大臣賞 芦之湖漁業協同組合(神奈川県)
- ・水産庁長官賞 太湖海士組合研究会(千葉県)

#### ●資源管理型漁業部門

- ・農林水産大臣賞 えりも以西海域ししゃも漁業振興協議会(北海道)
- ・水産庁長官賞 三和漁業協同組合(滋賀県)

#### ●漁場保全部門

- ・大会会長賞 さけの森林づくり推進協議会(新潟県)
- ・農林水産大臣賞 恩納村漁業協同組合(沖縄県)
- ・水産庁長官賞 NPO法人黒瀬実感センター(高知県)

### 【作文コンクール】

#### ・大会会長賞

- 奥川美穂(滋賀県私立近江兄弟社小学校)、
- 二井谷和乎(滋賀県東大津市立大宝小学校)、
- 笠川達成(滋賀県大津市立日吉中学校)

#### ・農林水産大臣賞

- 山本金汰(兵庫県姫路市立坊勢小学校)、
- 大村 想(滋賀県滋賀大学教育学部附属小学校)、
- 奥田博雅(三重県鳥羽市立鏡浦中学校)

#### ・水産庁長官賞

- 永井里佳(兵庫県明石市立明石小学校)、林 夏帆(兵庫県姫路市立坊勢小学校)、
- 中西 悠(滋賀県大津市立日吉中学校)

#### ・滋賀県知事賞

- 木村美菜(滋賀県大津市立藤田小学校)、北村美紗(滋賀県高月町立高月小学校)、
- 廣部あすか(滋賀県立河瀬中学校)

### 【写真コンクール】

#### ・大会会長賞

- 渡辺悠子(滋賀県滋賀大学教育学部附属中学校)、
- 平野一之介(愛媛県立八幡浜工業高等学校)、長堂嘉秀(沖縄県那覇市)

#### ・農林水産大臣賞

- 中川貴文(兵庫県私立市川高等学校)、山崎秀司(兵庫県丹波郡)

#### ・水産庁長官賞

- 岸本龍弥(兵庫県新温泉町立浜沢中学校)、三宮香織里(静岡県立裾野高等学校)、
- 横山利恵子(香川県観音寺市)

#### ・滋賀県知事賞

- 山田貴子(滋賀県東近江市立朝顔中学校)、前田頼利(滋賀県大津市)



大会当日は、心配された天候にも恵まれ、雲間から日差しが指す中、約5万2千人が来場し、ふれあい交流行事会場に設置された約130のブースが親子連れなどでにぎわいました。展示ブースの中には、ゲームやクイズを通じて琵琶湖の環境問題を学習するもの、湖魚を水槽やビニールプールに展示し、触れながら琵琶湖の固有種を知るといった、大人から子供までが楽しく学べる体験型学習のものが多く見られました。また、会場には湖魚の塩焼きやセタシジミの味噌汁の試食コーナーなども設置され、試食を待つ長蛇の列が見られました。

琵琶湖は、湖魚を大量に食べるブラックバスやブルーギルといった外来魚及びカワウの大量発生、水質悪化に伴う富栄養化など多くの問題を抱えており、これらを原因とする琵琶湖に古くから生息する湖魚の減少が大きな問題となっています。式典の表彰状に琵琶湖の水の浄化や多くの魚類の産卵繁殖場として大きな役割を果たしている水草のヨシを原料に作成されたヨシ紙が使用されたり、式典の随所でヨシ笛がBGMとして使用されるなど、琵琶湖に関心を持ってもらうための工夫が凝らされていました。今回の琵琶湖での開催は、皆が環境問題にあらためて目を向けるよい機会になったのではないのでしょうか。

次回の第28回大会は、平成20年9月7日(日)、新潟県(新潟市)で開催されることとなっています。



## 漁獲可能量(TAC)及び漁獲努力可能量(TAE)の設定について

資源管理部管理課資源管理推進室

TAC及びTAEの設定は、当該水産資源の動向と他の資源との関係等を基礎とし、漁業経営その他の事情を勘案し、水産政策審議会の意見を聴いて定めることとなっている。また、TAC設定に当たっては、昨年基本計画に定めた中期的管理方針(平成19年から5年間程度)に沿って行うこととされている。

平成19年TACの期中改定及び平成20年のTACとTAE設定の概要は以下のとおり。

### 1. 平成19年TACの期中改定

#### (1) さんま

さんま資源の動向は高位横ばいであり、19年のTACについては、需給と価格形成との関係、漁業経営の状況を踏まえ、当初TACを28.6万トンに設定し、7月には漁業者や加工流通業者の要望等を踏まえ31.6万トンに改定したところであったが、更に今漁期の漁場形成の状況を踏まえた操業の確保、餌料向け需要の見込み等を踏まえ、39.6万トンに改定することとした。

#### (2) まあじ

知事管理漁業のうち、海況の影響により漁場の形成状況が良好で高水準の漁獲が継続している和歌山県及び島根県に対して追加配分を行うこととした。

### (3) さば類

さば類については、漁期が7月～翌年6月であり、9月に公表される最新のデータを用いた資源評価結果を反映させ、漁期後半に向けてTACの期中改定を行うこととした。これにより昨年11月に設定した当初TAC54.4万トンを74.6万トンに改定するとともに、大中型まき網漁業及び一部都県の増枠を行った。

### 2. 20年TACの設定

#### (1) 設定のポイント(概要)

##### ① 生物学的知見の活用

資源管理を生物学的知見に基づき着実に推進していくことが重要であることから、TACの設定に当たっては、TACがABCを上回る幅が小さくなるよう留意してきたところであり、今回のTAC設定においても、TACがABCを上回る幅が可能な限り小さくなるよう留意することとしている。なお、TACの設定に当たっては、漁業経営の状況等に十分配慮するとともに、一部魚種では、②に記載する調整枠の設定を行うこととすることから、TACとABCに一定程度の乖離が生ずることに留意する必要がある。

##### ② 調整枠の設定(まいわし、まあじ、さば類)(基本計画第3の3)

まいわし、まあじ及びさば類のTACについては、漁場の

形成状況が毎年大きく変化することから、これまでと同様、良好な漁場形成により配分量が不足する県等に対する追加配分を可能とするための調整枠を設定する。

これにより、TACは、「TACの基礎とする数量（ABC等をベース）」+「調整枠」と計算される。

なお、調整枠は留保のうえ、漁場形成の状況を踏まえつつ追加配分する。追加配分に当たっては、採捕の総量が、「TACの基礎とする数量」以内になることを目安とする。

## (2) 魚種別のTAC

### 【さんま】（管理期間 1月～12月）

資源は高位横ばい傾向にある。

中期的管理方針では、漁獲量の増大により漁獲金額が減少する傾向が顕著であることから、将来に向けて安定的な供給を確保する観点から、資源に悪影響を与えない範囲内において、TACを安定的に設定することとしている。ABClimitは104万トンで、需給や供給に関する条件に変化が見込まれないため、19年と同量の39.6万トンに設定した。

### 【すけとうだら】（管理期間 4月～3月）

日本海北部系群、太平洋系群、根室海峡、オホーツク海南部の4種ともに資源は低位減少傾向にあり、とりわけ日本海系群は昨年資源評価よりさらに厳しい結果となっている。19年漁期の漁獲状況を見た上で20年の漁期開始前にTACを設定することとし、今回は知事管理分のうち北海道を除く若干配分相当量のみを設定した。

### 【まあじ】（管理期間 1月～12月）

太平洋系群、対馬暖流系群ともに資源動向は中位減少傾向にある。中期的管理方針では、太平洋系群については、資源水準の維持、対馬暖流系群についてはまたがり資源であることから、資源の維持もしくは増大することを基本に、我が国水域への来遊量の年変動も配慮しながら管理を行うこととしている。

TACの算定は、両系群とも親魚量を維持する資源評価計算のシナリオ（以下「シナリオ」という。）をベースとし、これに調整枠を加え、TACを27.1万トンに設定した。

### 【まいわし】（管理期間 1月～12月）

太平洋系群、対馬暖流系群ともに資源動向は低位横ばい傾向にある。中期的管理方針では、太平洋系群については資源水準の維持を、対馬暖流系群についてはまたがり資源であり資源の維持若しくは増大を基本に、我が国水域への来遊量の年変動も配慮しながら管理を行うこととしている。

TACの算定は、太平洋系群については、親魚量を維持するシナリオを、対馬暖流系群については、現状の漁獲程度の漁獲圧シナリオ（参考値）をベースとし、これに調整枠を加えTACを5.2万トンに設定した。

### 【まさば・ごまさば】（管理期間 7月～6月）

資源の動向は、まさば太平洋系群については低位増加傾向、まさば対馬暖流系群については低位横ばい、ごまさば太平洋系群については高位減少傾向、東シナ海系群については高位増加傾向にある。

中期的管理方針では、まさば太平洋系群については、資源回復計画に基づき、優先的に資源の回復を図るよう管理を行うこととしている。ごまさば太平洋系群については、資源を中位水準以上に維持することを基本として管理を行うこととしている。まさばとごまさばのその他の系群についてはまたがり資源

であり、当面は資源を減少させることがないようにすることを基本に、我が国水域への来遊量の年変動も配慮しながら管理を行うこととしている。

TACの算定は、まさば太平洋系群については、資源回復計画の管理措置を合わせて講ずることとし、現状の漁獲圧の維持シナリオを、対馬暖流系群については、親魚量の維持シナリオ、ごまさば太平洋系群については、親魚量を95年の水準以上に維持するシナリオ、ごまさば東シナ海系群については、親魚量の維持シナリオをそれぞれベースとし、これに調整枠を加え、TACを61.6万トンに設定した。

### 【するめいか】（管理期間 1月～12月）

冬季発生系群の資源動向は中位横ばい、秋季発生系群については中位減少傾向にある。中期的管理方針では、資源動向の把握に努めつつ、海洋環境条件に応じた資源水準の維持を基本方向として管理を行うこととしている。また、資源水準の変動に際しては漁業者の経営への影響が大きくなりすぎないように配慮を行うこととしている。

TACの算定は冬季発生系群では、5年後にも親魚量をBlimit以上に維持するシナリオである14万トン、秋季発生系群では最大持続生産量水準の達成・維持シナリオをベースとし、TACはその合計値である33万3千トンに設定した。

### 【ずわいがに】（管理期間 4月～3月）

日本海系群のうち富山県以西海域の資源動向は中位増加傾向、新潟県以北海域については中位横ばい、北海道西部海域は中位横ばい、オホーツク海系群は低位増加傾向、太平洋北部系群は中位増加傾向にある。

中期的管理方針では、日本海系群、太平洋北部系群、北海道西部系群については、資源の維持若しくは増大を基本方向とし安定的な漁獲を継続できるよう管理を行うこととしている。オホーツク海系群については、外国とのまたがり資源であり、当面は資源を減少させないことを基本に、我が国への来遊量の年変動にも配慮しながら管理を行うこととしている。

日本海系群、太平洋北部系群及び北海道西部系群についてはABClimitを基本とし、オホーツク海系群については外国とのまたがり資源であることから、現状程度の漁獲を継続できる数量として過去5ヶ年の最大値とし、TACはその合計値である7,793トンに設定した。

## 3. 平成20年のTAE

TAE管理の対象とする漁獲努力量の指標は、操業隻数と操業日数の積である操業隻日数としている。TAE管理は資源回復計画と一体とした運用を行うこととしており、具体的には、資源回復計画に基づき関係漁業者が行う減船、休漁、保護区域の設定などの漁獲努力量の削減を行った場合、漁獲努力量を削減する部分以外で漁獲圧力が強まる可能性があり、これでは資源回復計画による漁獲努力量削減効果が阻害されることとなるため、漁獲努力量の増加を抑制することを目的に、漁獲努力量の上限を設定するといった運用を行っている。

（参考）

○海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画

→ [http://www.jfa.maff.go.jp/suisin/siryou/siryou/008\\_kihonkeikaku20071112.pdf](http://www.jfa.maff.go.jp/suisin/siryou/siryou/008_kihonkeikaku20071112.pdf)

○TAC設定関連情報

→ <http://www.jfa.maff.go.jp/suisin/tac19/index.htm>

## 「地域水産加工技術セミナー」について

### 増殖推進部研究指導課

#### 1. はじめに

水産庁では、独立行政法人水産総合研究センター（以下、水研センターという。）との協力の下、平成15年から地域水産加工技術セミナー（以下、セミナーという。）を開催しています。セミナーの目的は、主に水研センター等の研究機関が開発した最新の水産利用加工技術を広く一般に普及するとともに、日本各地の先進的な取り組みを紹介することによって地域の水産業の活性化を図ることにあり、毎回100～300名の水産関係者からご参加をいただいております。ここでは、セミナーの概略を紹介します。

#### 2. これまでの歴史

セミナーは、各地域の特産品をいかにして活用するか、高付加価値化するかということに主眼をおいて、これまで以下のとおり11回開催しています。セミナー後の参加者アンケートでは「役に立った」との声が多数寄せられ、「もう一度やってほしい」との声もいただいております。

第1回：「これからの水産加工 in 八戸」(平成15年6月、青森県八戸市)

第2回：「地域水産加工品のブランドづくり in 山口」(平成15年11月、山口県下関市)

第3回：「探求－地域に愛される水産加工品－」(平成16年6月、宮城県塩竈市)

第4回：「水産加工が拓く函館の未来」(平成16年11月、北海道函館市)

第5回：「安全・安心な水産加工品づくりのまち 香住」(平成17年6月、兵庫県香美町)

第6回：「故郷に根ざし世界に羽ばたく水産都市釧路」(平成17年11月、北海道釧路市)

第7回：「世界のお魚が集い、伝統と未来が共生するみなとまち那珂湊」(平成18年3月、茨城県ひたちなか市)

第8回：「異国文化が育む食の街、長崎－豊かな資源を活かす水産加工技術－」(平成18年6月、長崎県長崎市)

第9回：「もっと食べたい！もっと知りたい！美味しいマグロのお話」(平成18年8月、鳥取県境港市)

第10回：「新たな越前ブランドの創出に向けて－クラゲ転じて福となす－」(平成19年6月、福井県越前町)

第11回：「どんげかすっど！宮崎の水産物～新商品開発のための加工技術と販売戦略～」(平成19年11月、宮崎県延岡市)

#### 3. 開催の経緯と概略

水産物は、国民への動物性たんぱく質の約4割を占め、国民生活上極めて重要な食料です。一方で、水産物の消費については、家庭での調理時間の減少に伴い、中食と呼ばれる調理済食品の利用や外食が増加しています。さらに、水産物の購入形態も店頭付きのものから切り身、刺身といった加工度の高いものに移っております。こうした消費流通構造の変化に水産関係者が的確に対応していくためには、食の簡便化志向を始めとする消費者ニーズを把握し、産地の販売力強化と流通の効率化・高度化を図るとともに、調理に手間のかからない商品の開発等、

水産加工品の付加価値向上に取り組んでいく必要があります。

このための一助となることを狙って、特に水研センター中央水産研究所利用加工部が開発してきた水産利用加工技術を直接的に現場の水産業関係者に普及すべく始められたのが「地域水産加工技術セミナー」です。

セミナーは、水産利用加工に強い関心を持つ地域の地方公共団体、水研センター及び水産庁が共催し、当該地域の水産利用加工関係団体からの後援を受けて、年2～3回開催しています。開催に当たっては、開催候補地に対して開催の意向調査を行い、合意が得られた後に地域の加工業者等からセミナー内容の要望をお聴きした上で内容を決定し、各分野から講師を招へいして講演及び質疑応答を行い、講師と参加者が直接触れ合うことができるスタイルを取っています。セミナーの内容は地域の意向に沿って決定されるため、毎回、地域の特徴がよく表れることから、各地域の特産物や伝統的な水産物を再発見する場としても好評を博しています。また、各地域のマスメディアから取材されることも多く、水産物を一般にアピールするという点においても貢献しています。

#### 4. 今後の地域水産加工技術セミナーについて

第1回のセミナーを青森県八戸市で開催して以降、セミナーの中心は加工技術に関する研究とその活用に関する話題となってきましたが、ここ数年は、多くの地域で独自の工夫によるブランド化や特産品の開発が進められてきたこともあり、研究機関以外の先進事例を紹介する機会も多くなっています。さらに、去る11月16日に宮崎県延岡市で開催した第11回セミナーでは、参加者から研究成果をより具体的に理解していただくためにパネル展示や試食を行うとともに、水産利用加工技術の話題から一歩踏み込んで、コンビニエンスストア等への販売戦略や海外への輸出戦略についても取り上げたところです。

水産利用加工関係者からのセミナーに対する要望内容が変化してきたことからわかりますように、近年の消費者ニーズや流通構造の変化に伴って、新たな技術や販売戦略を取り入れることがさらに重要になっています。こうした状況の中で新たな手段を講じるための一つの場として、水産関係者にはセミナーを是非活用していただきたいと考えます。

今後も地域のご要望に応じてセミナーを開催し、水産利用加工に関する最新の事例や話題を紹介していくことを予定しておりますので、開催に関心を持たれた地域におかれては、水産庁もしくは水研センターにお問い合わせいただければ幸いです。



講演風景

## 日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締について

水産庁資源管理部管理課指導監督室

## 1. はじめに

水産庁としては、本年11月から来年5月まで「日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締」の実施を予定しておりますので、概要についてご説明いたします。

## 2. 重点取締の背景

(1) 近年、日本海の暫定水域を隠れ蓑として、我が国排他的経済水域における漁業許可を持たない漁業種類（パイ籠、刺し網、カニ籠など）の韓国漁船が暫定水域に隣接する我が国排他的経済水域（特に、隠岐北方海域及び浜田沖海域）に密漁漁具を敷設するケースが多発しています。

(2) これらの韓国漁船は、水産庁の漁業取締船などからの摘発を逃れるため、浮標を付けずに漁具を敷設したり、レーダーマストを高く改造することにより、漁業取締船などの接近をいち早く察知し、暫定水域や韓国の排他的経済水域へ逃走するなど、違反の態様も巧妙化しています。

(3) 特に、ズワイガニねらいの操業が活発化する11月～5月にかけては、刺し網による密漁が多くなり、多量のズワイガニが違法に漁獲されるだけでなく、我が国沖合底びき漁船が操業している際に韓国漁船の密漁漁具が絡み操業ができなくなるなどの被害も発生しています。

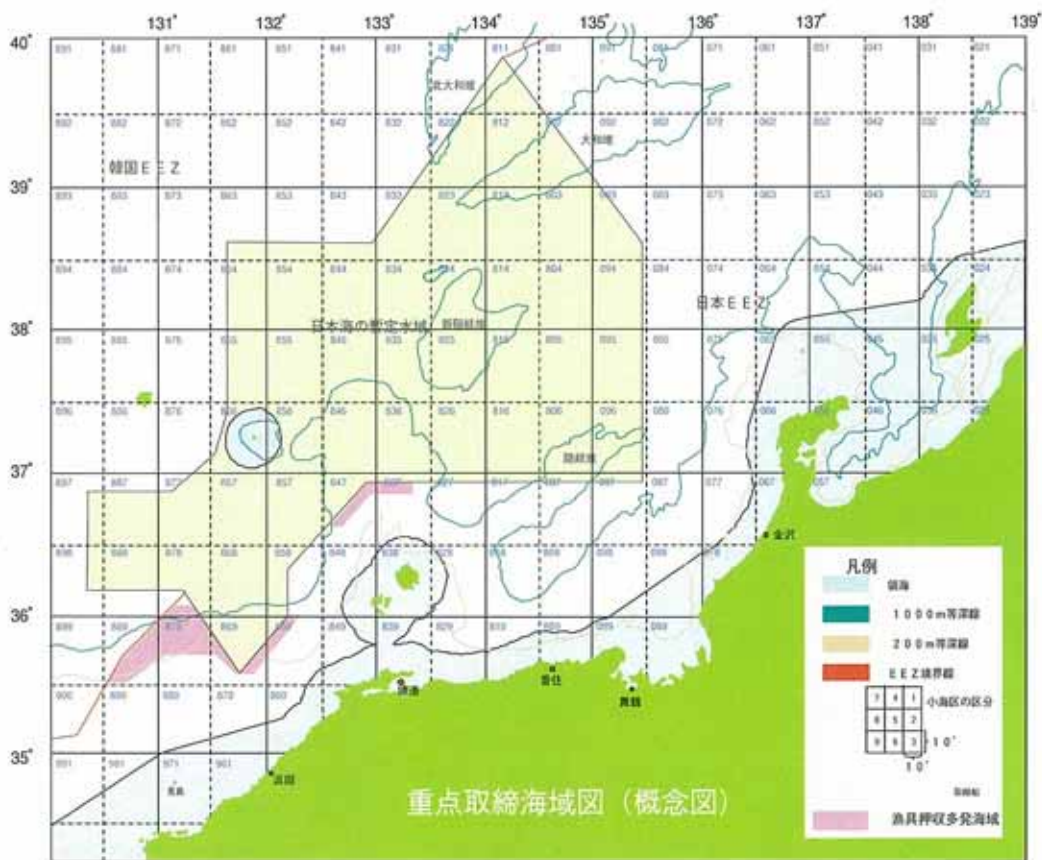
(4) さらに、密漁が多発する海域では、使用済みで海中投棄された、または密漁漁具として敷設されたものの回収できないまま放置された韓国漁船による廃棄漁具も多く発見されており、山陰沖海域における水産資源の適切な保存・管理を脅かしている状況にあります。

## 3. 重点取締の目的及び実施体制

このような状況を踏まえ、水産庁としては、本年11月から来年5月までを重点取締期間と位置づけ、通常の実施体制に加えて、以下のとおり漁業取締船及び航空機を重点的に密漁漁具設置多発海域へ配備するとともに、海上保安庁とも連携をとりながら取締りを強化することとしています。

## (1) 重点取締の目的

- ① 密漁漁具敷設の多発する海域に取締船を集中的に配備することにより、密漁漁具の設置を未然に防止する。
- ② 密漁漁具敷設の多発する海域においてサデ曳き(※)を行い、密漁漁具の発見に積極的に努め、これを押収する。



重点取締海域図 (概念図)

③ 取締航空機を利用し、また、海上保安庁と連携して密漁現場の確認に努め、密漁漁船を拿捕する。

## (2) 重点取締の実施体制

11月～12月：漁業取締船を最大隻数12隻配備

：航空機による取締りを実施

1月～5月：検討中（隻数等は11月～12月期の状況等を見て判断）

※サデ曳きとは、ロープの先端にスバル（鉤爪状の錘）を取り付け、海底を這うに曳航することにより、浮標が付いていないために海上からは設置の有無が確認できない海底敷設漁具（底刺し網、パイ籠、カニ籠、アナゴ筒など）を引っ掛けることです。

## 4. おわりに

水産庁としては、重点取締の実施により、日本海の暫定水域周辺の我が国排他的経済水域における韓国漁船による違法操業を撲滅し、山陰沖海域におけるズワイガニ等の水産資源の適切な保存及び管理並びに我が国漁業者の安定的な操業が実現することを目指しているものです。

## 《参考》暫定水域

暫定水域とは、我が国と韓国との間で定められた「漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定」（日韓漁業協定）において、両国の排他的経済水域の境界画定には時間がかかること等の理由により定められた水域であり、両国が協議を通じ、海洋生物資源の保存及び漁業種類別の漁船の最高操業隻数を含む適切な管理に必要な措置をそれぞれの国民及び漁船に対してとることとされており、日本海及び東シナ海にそれぞれ設置されています。

## 「浜の声を聴く会」の開催について

漁政部企画課

### 1. 趣旨

水産業等を取り巻く情勢は常に変化し、その変化に的確に対応する必要があります。

本年3月に策定された水産基本計画に基づき、政府においては、水産政策の改革を進め、水産業及び漁村の活性化を図っていますが、施策の展開に当たっては、現場の声に耳を傾けることが重要です。若林農林水産大臣からも、「現地の人たちの声をもっと良く聴こう」との指示があり、例えば、今村副大臣を本部長とする「農山漁村活性化推進本部」などでも、現地に出向き、農林漁業者を中心に関係者から御意見を伺うとともに、今後の政策展開に反映するための活動を行っています。

そのため、水産庁においても、各地方の状況に応じた水産業及び漁村の活性化を図るため、現場の漁業者等が日頃感じていることを漁港等の現地（浜）において伺い、意見交換を通じて今後の施策展開に資することを狙いとした「浜の声を聴く会」を10月下旬から11月上旬にかけて、全国6カ所で開催しました。

### 2. 開催日時場所等

10月27日(土)

山形県鶴岡市由良：水産庁長官、栽培養殖課長

10月29日(月)

山口県周南市：資源管理部長、水産物貿易対策室長

10月30日(火)

福井県敦賀市：増殖推進部長、企画課長

11月 3日(土)

福岡県宗像市鐘崎：漁政部長、計画課長

11月 7日(水)

北海道函館市：漁港漁場整備部長、企画課総括補佐

11月 8日(木)

岩手県宮古市：水産庁次長、漁業保険管理官、整備課長

### 3. 会の概要

各会場では、周辺地域で漁業や加工業に携わっている方々にお集まりいただきました。

会の趣旨の説明、出席者の紹介の後、水産庁から議論の呼び水として、水産業等を巡る情勢を話した後、自由な意見交換会を実施しました。

会に出席した皆さんからは、燃油高騰、魚価安、漁船の老朽化、後継者不足、漁業調整、遊漁船の増加、密漁の増加、地球温暖化や磯焼け、有害生物の増加等海洋環境の問題等、現場で感じている問題を提起していただくとともに、新規参入者への支援の要望など、施策に対する提言も頂きました。その他、地域での成功事例の紹介なども行われました。

水産庁側の出席者にとっては、現地的心声を直接聞くことができた有意義な会でした。これらの会で得られた情報も参考にして、今後、水産施策の展開を図り、力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立と国民に対する水産物の安定供給等に取り組むこととしています。



浜の声を聴く会（山形県由良会場）の様子

回遊魚

## 「楽しいこと」と「悔しいこと」!

最近の楽しいこと。私の場合は、休日の朝食作り。

和食の場合は、炊き立ての「ご飯」とダシをひいた「味噌汁」。洋食の場合は、野菜たっぷり「ミネストローネ」と「食パン」にオリーブオイル。ああ、おいしい。あつたまる。子供も喜ぶ。Holly Coleの歌を口ずさみそうになる。Rain has gone.雨上がりの後の晴天のような一日が始まりそうだ。

昨日の朝はミネストローネ。玉ねぎ、ニンジン、セロリをみじん切りに。涙が出てくる。やっぱり適当に切って、ジャッと炒める。基本はこれだ。それに、ベーコン。次に黄色と赤のパプリカと緑のズッキーニ、アスパラガス。トマトの缶詰をドカンと入れて、鶏がらだしも入れる。最後に白ワイン。これを土曜の夜作る。煮込みながら本を読みつつ、チリの白ワイン。もちろん鍋よりも先に口に入れる。一杯、一杯、また一杯。いい気持ちだ。翌朝、食べるときには、バセリがあると尚更うまい。

次は本命の和食。和食の場合はまずは昆布。羅臼、利尻、尾札部が良いが、味噌汁にはもったいない。なぜ寺が良い昆布を抑えているのか。不思議に思いながら、徳用昆布を低温で。気分が乗っている場合は、前夜から煮干しを入れておく。次に鯉節。自分で削る境地にはまだ達していない。でも、こいつもたっぷりだ。具は、大根、ワカメ、油揚げが最近のお気に入り。大根やカブは葉っぱの方がうまい。貝もよい。特に飲んだ日の次は、シジミ、アサリがうまい。良いハマグリがあった場合は吸い物に挑戦だ。

ところで、悔しいことも。昨日、本で読んだところによると、アサリを砂出しすると、うまみや栄養分の「大半！」が砂と一緒に出てしまっているらしい。本当は、この砂出し水を使って、味噌汁を作るそうだ。どうです、悔しいでしょう。今まで飲んでた何百杯ものあさりの味噌汁が、実は出がらしあさり汁だったなんて……

でも、水産関係の人は、美味しいものと酒をよく知っている。皆さん、アサリの秘密もすでに御存知だったかもしれませんね。まだまだ、修行が足りない私でした。



漁政部漁政課総括  
得田啓史

## プレスリリース 11月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H19.11.1	日本海の暫定水域内における日韓民間合意水域の遵守状況について	国際課
H19.11.1	2007年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（JARPN II）釧路沖鯨類捕獲調査の終了について	遠洋課
H19.11.1	アルゴ計画の運用フロート数が目標の3000台に到達	研究指導課
H19.11.1	太平洋広域漁業調整委員会及び各部会の結果について	管理課
H19.11.2	水産庁及び海上保安庁による外国漁船取締対策会議の開催について	管理課
H19.11.2	日韓漁業取締実務者協議の結果について	管理課
H19.11.5	南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）第26回年次会合の結果について	国際課
H19.11.5	水産政策審議会第34回資源管理分科会の開催について	漁政課
H19.11.6	日・ソロモン漁業協議の結果について	国際課
H19.11.6	日・バブアニューギニア漁業協議の結果について	国際課
H19.11.7	水産庁及び海上保安庁による外国漁船取締対策会議の結果について	管理課
H19.11.8	第4回日中韓大型クラゲ国際ワークショップの開催について	研究指導課
H19.11.9	国連漁業関係決議非公式協議の開催について	国際課
H19.11.9	第10回日韓漁業共同委員会第3回課長級協議及び第1回小委員会の開催について	国際課
H19.11.9	大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）第20回通常会合（年次会合）の開催について	国際課
H19.11.9	水産政策審議会第20回企画部会の開催について	企画課
H19.11.9	若林農林水産大臣の国内出張について	栽培養殖課
H19.11.12	韓国カニ籠漁船の拿捕について	管理課
H19.11.13	水産政策審議会第34回資源管理分科会の結果について	漁政課
H19.11.15	第4回日中韓大型クラゲ国際ワークショップの結果について	研究指導課
H19.11.17	2007/2008年南極海鯨類捕獲調査船団の出港について	遠洋課
H19.11.19	国連漁業関係決議非公式協議の結果について	国際課
H19.11.19	平成19年度日本海さば類・マイワシ・ブリ長期漁況予報	漁場資源課
H19.11.19	第10回日韓漁業共同委員会第3回課長級協議及び第1回小委員会の結果について	国際課
H19.11.19	大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）第20回通常会合（年次会合）の結果について	国際課
H19.11.19	水産政策審議会第20回企画部会の結果について	企画課
H19.11.20	近海まぐろ延縄漁船に乗り組む外国人船員の脱船逃亡に係る再発防止対策について	企画課
H19.11.26	日中漁業共同委員会準備会合の開催について	国際課
H19.11.30	日中漁業共同委員会準備会合の結果について	国際課
H19.11.30	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第4回年次会合の開催について	国際課
H19.11.30	「日ソ地先沖合漁業協定」に基づく日ソ漁業委員会第24回会議の開催について	国際課
H19.11.30	平成18年度末の漁村における汚水処理人口普及率について	防災漁村課
H19.11.30	「第5回漁業共済制度に関する意見交換会」の開催について	漁業保険管理官

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

## 水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班 〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階  
代表 03-3502-8111（内線6505） URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見・ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/toiwase/index.html>